

2010年10月30日未明、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(国連地球生きもの会議)は、「名古屋議定書」と「愛知ターゲット」を採択して閉幕した。当初、これらの採択は絶望的という予測もあったが、締約国が小異を残して大同につくことができ、日本政府としてはひとまず胸を撫で下ろす結果となった。しかし、これからが本番であり、「議定書」にまとめられた遺伝資源に基づく公平な利益配分と、「ターゲット」が目標とする生態系の保護・保全対策を2020年までにどこまで実施できるかが、大きな課題となっている。

ちなみに、採択直前、松本環境相の提案で「ターゲット」の冠が名古屋から愛知へと変更されている。

1. 生物多様性オフセット

近年、企業活動によって失われる自然生態系をオフセット(相殺)しようとする動きが活発になっている。とくに欧米や豪州では常態化している。

米国では、企業などが開発行為によって湿地生態系を破壊した場合、「湿地ミティゲーションバンク(Wetland Mitigation Banks)」で「環境クレジット(証券)」を購入し、破壊の賠償に換えることができる。2005年9月までに400以上の団体が「バンク」として認可され、2006年に取引されたクレジットはおよそ3億5000万ドルに達したという(Bea et al, 2007)。

豪州では、生態学的価値の高い民有地を保護するため、インセンティブを与える試験的プロジェクトが2006年のバイオバンク法に基づいて始まった。その結果、開発業者がその行為によって生物多様性を悪化させた場合、「生物多様性クレジット」を購入することによってオフセットできるシステムが、法律を背景に始まっている。これらのクレジットは、土地改良や恒久的な保全に対して与えられるという(Thompson and Evans, 2002)。

そもそも、このオフセット・システムは1970年代に米国で始まり、生態系そのものの評価基準や生態系のクレジット算定基準をもとに検討が重ねられてきた。

本年9月15日、パリで「ビジネスと生物多様性オフセット計画(BBOP; Business and Biodiversity Offset Program)」の総会が3日間の日程で開催され、生物多様性オフセットの「世界標準」の制定に向けた最終段階の詰めの議論がおこなわれた。このBBOPは、石油大手のロイヤル・ダッチ・シェル、国際自然保護連合(IUCN)、米国魚類野生生物局、国連環境計画(UNEP)など、世界の企業、環境NGO、政府機関、科学者、国連機関などの主導で発足し、生物多様性オフセットのガイドラインづくりや各国での事例紹介、普及・啓発を図ることを目的に、活動が展開されている。日本の企業としては、唯一みずほコーポレート銀行が加盟している。

このように、欧米では生態系や生物多様性を経済的に評価するシステムが先行し、それらを金融商品として売買しながら、オフセットの対象として利用している。

日本でも、名古屋で開催された地球生きもの会議を契機に、「生物多様性オフセット」に関する議論が始まった。しかし、「オフセットが多様性破壊の免罪符になる」「生態系破壊の代償を金融商品で補填するのは本質的でない」などの理由で、オフセットそのものに対する是非の議論が起きている。

2. 生物多様性の経済的評価

2007年にドイツ政府と欧州委員会が行った「生態系と生物多様性の経済学(TEEB; The Economics of Ecosystem and Biodiversity)」の研究成果が、翌年、ボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP 9)で中間報告され、生態系や生物多様性の損失による経済的・社会的損失の評価が客観的に試みられている。

その中で、「何も対策を行わなかった場合、2000年から2050年の間に失われる自然地域は7億5000万ヘクタールで、豪州の面積に匹敵する」また「経済的損失の規模は、控えめに見積もっても、2050年までに国内総生産(GDP)の7%に達する可能性がある。現在の価値にして、年間2.5兆から4.5兆ドルに相当する規模だ」と具体的数値を挙げている。そのことは、裏を返せば、生態系や生物多様性の損失を客観的に評価する一つの方法を明らかにした、ということの意味している。

3. 日本の生物多様性イニシアティブ

日本の企業が生態系や生物多様性の保全を全面に打ち出したのは、2008年4月に設立された「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB; Japan Business Initiative for Conservation and Sustainable Use of Biodiversity)」が最初である。もちろん、個別に活動を始めていた企業も数々あるが、企業が生物多様性問題についてパートナーシップをもって相互に議論し、実際に行動を始めたのはこの民間企業連合が最初といっても過言ではない。設立直後の5月に成立した「生物多様性基本法」が後押ししているのも事実であろう。しかし、10月1日現在で本会員33社、ネットワーク会員14社が参画しているが、この時点でも政府の“顔”はほとんど見えてこなかった。

今年になって、まるで地球生きもの会議に合わせるかのように、政府は、5月25日、日本経済団体連合会を前面に出して「生物多様性民間参画イニシアティブ」を発足させた。

その設立趣旨には、「生物多様性条約の実施及び目標の達成のためには、民間部門の取り組みが重要であるといわれています。生物多様性条約第9回締約国会議でドイツ政府の主導により提唱された『ビジネスと生物多様性イニシアティブ(通称: B&B イニシアティブ)』はこの分野における先駆的取り組みと評価されています。しかし、生物多様性に関する民間参画の意義は益々高まり、参画する事業者の裾野を拡大していくことが必要となっています」と述べられている。

さらに、予定通りかどうか不明だが、政府でこ入れの「生物多様性民間参画イニシアティブ」は、国内416企業・団体の中核となって、地球生きもの会議開催中の10月26日、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を立ち上げた。まるで、「名古屋議定書」と「愛知ターゲット」の採択を促すかのようだった。

残念だが、今回も日本政府の“顔”を見ることはできなかった。

参考文献

- Bean, M., Kihlslinger, R. and Wilkinson J. (2007) *Design of U.S. Habitat Banking Systems to Support the Conservation of Wildlife Habitat and At-Risk Species*. Environmental Law Institute (ELI).
Thompson, S. and Evans, T.G. (2002) Threatened species conservation in New South Wales, Australia: a review of the value of the 8-part test. *Journal of Environmental Planning and Management*, 45(1): 85-102.